



広報
西東京

やさしさふれあいの西東京暮らしまちを楽しむ

西東京

主な内容

- 国民健康保険料の料率などを改定… 4
- 第1号被保険者の介護保険料を改定… 5
- 合同総合水防訓練… 9
- 姉妹・友好都市観光物産展… 9
- 天の川観望ツアー… 10

No.358

平成27年(2015)

5/15

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](#)

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



いこいなトレイン

5月17日(日)
出発進行!!

地方創生を目的とする国の交付金を活用した「西東京市いこいなトレイン」が、5月17日(日)から平成28年3月中旬まで、西武池袋線・新宿線で8両1編成ずつ(計2編成)運行します。車内では、西東京市の魅力を伝えるための中ぶり広告の貸し切りを、5回(各回2週間)実施する予定です。これを機に、市の魅力を市内外へ発信し、西東京市への愛着と認知度アップを図っていきます。

◆企画政策課 042-460-9800

終点

保谷
12:02着

1
番
列
車
限
定
運
行
ル
ー
ト

出発式

田無
11:27発

所沢
11:46発

秋津
11:50発

清瀬
11:55発

東久留米
11:57発

ひばりヶ丘
12:00発

東村山
11:41発

久米川
11:36発

小平
11:33発

花小金井
11:30発

側面の
「いこいな」も
お楽しみに♪

※写真はイメージです。

いこいなトレイン 出発式

時 5月17日(日) 午前11時~11時30分

場 西武新宿線田無駅3・4番ホーム、先頭車両付近
※見学自由(参加には乗車券または入場券が必要)

西東京市マスコットキャラクター「いこいな」をいっぱい描いた「いこいなトレイン」の運行開始を記念し、出発式を開催します。

出発式では、抽選で選ばれた市内の小・中学生によるテープカットを行い、「いこいなトレイン」1番列車が出発します。

1番列車は特別列車!!

西武新宿線の田無駅と西武池袋線の保谷駅を結ぶ特別な臨時列車です。新宿線の下り列車が池袋線の上り列車に直通するという通常は運行されない形態(ルート・運行時刻)で、一般の乗車券で誰で

も乗車することができます。「いこいな」も乗車する予定なのでお楽しみに!
※通常運行に障害などが発生した場合は、臨時列車を運行しないことがあります。

「いこいなトレイン」 フォトコンテスト作品募集!

「いこいなトレイン」を撮影した自慢の写真をお寄せください。

募集内容

- 「いこいなトレイン」が写った写真
- 提出物 デジタル画像データ(4MB以内のjpegファイル、カラー・モノクロは不問、著しい合成や加工は不可) ※1人3枚まで
- 提出方法 9月30日(水)までに、Eメールで住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号・撮影場所・機材(携帯電話・タブレット、一眼レフカメラ、コンパクトカメラの別)を明記し下記へ ※送信容量は1通につき4MBまで
- 注意事項
 - 応募者が撮影し、著作権を有している写真であること

- ほかのコンテストで受賞した作品、応募中の作品または応募予定の作品は応募不可
- 撮影場所の市内・市外は不問
- 審査 11月7日(土)・8日(日)に開催する西東京市民まつり会場において、投票を行います。
- ※応募多数の場合は予備審査を実施
- 結果発表 入賞者にはEメールで通知し、11月中旬に表彰式を実施します。入賞者には、いこいなグッズを贈呈
- ◆企画政策課 042-460-9800・kikaku@city.nishitokyo.lg.jp



市からの連絡帳

届け出・税・年金

動産インターネット公売

市では、市税や保険料などの滞納者が所有する自動車などの財産について、差し押さえなどの滞納処分を行っています。このたび、差し押さえた動産をインターネット(ヤフー官公庁オークション)で公売(売却)します。公売による売却代金は、滞納となっている市税などに充当されます。

□公売参加申込期間 5月27日(水)午後1時～6月11日(水)午後11時

□入札期間 6月18日(水)午後1時～21日(日)午後11時

※入札には原則どなたでも参加できます。公売財産および公売手続きの詳細は、5月27日(水)から納税課窓口(田無庁舎4階)または市HPでご確認ください。

※公売は中止になることがありますので、最新情報は市HPをご覧ください。

◆納税課 田 (☎042-460-9834)

印鑑登録などの手続き

対 市内に住民登録をしている満15歳以上の方

持 登録する印鑑・来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証[※])

※代理人による申請の場合は、このほかに代理人の印鑑、代理人選任届(委任状…代理人の氏名・委任事項・本人の署名・登録する印鑑の押印などが記載されたもの)が必要です。

□即日登録 本人による申請で次のいずれかに当てはまる場合は、即日登録でき、証明書の交付が受けられます。

①運転免許証・平成24年4月1日以降発行の運転経歴証明書・旅券など官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証・許可証・資格証明書などに加え、もう1点本人確認のできるもの(保険証[※])がある場合

②印鑑登録申請書の保証書欄に記入があり、印鑑登録申請者が本人であることを保証している場合。西東京市で印鑑登録をしている方が保証書欄に署名・実印の押印・印鑑登録番号の記入をすれば、保証人になれます。

※市民以外でも、都内在住であれば保証人になれます(印鑑登録証明書の添付が

必要)。

□照会登録 本人による申請で上記①・②の本人確認ができない場合や代理人が申請する場合は、即日登録できません。登録申請をすると本人宛てに照会書を郵送します。照会書が届いたら、窓口にお持ちください。

□登録手数料 300円

◆窓口での印鑑登録証明書の請求

印鑑登録証(市民カード)を提示して、本人または代理人が申請します。代理人申請の場合でも、代理人選任届は必要ありません。

□手数料 300円

◆住民票等自動交付機のご利用を

暗証番号が登録された市民カードをお持ちの方は、自動交付機で印鑑登録証明書をお取りになれます。

□手数料 200円

◆市民課 田(☎042-460-9820)・保(☎042-438-4020)

付加年金をご存じですか？

国民年金に加入中の方が、月々の保険料に400円をプラスして納めると、老齢基礎年金の受給時に上乗せして給付される付加年金制度があります。付加保険料の支払いは申し込んだ月から発生します。

□付加年金の受給額

200円×付加保険料納付月数

例：12カ月付加保険料を納めた場合…
200円×12カ月＝2,400円(年額)

対 第1号被保険者および65歳未満の任意加入被保険者

※保険料の免除・猶予・学生納付特例承認期間にある方、および国民年金基金加入者は対象外

□申請 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

くらし

スポーツセンタープール利用休止

5月31日(日)～6月5日(金)の6日間、水抜き点検などのため利用できません。ご理解・ご協力をお願いします。

※プール以外の施設は、6月2日(火)の休館日を除き、通常通り利用可

☎スポーツセンター (☎042-425-0505)

◆スポーツ振興課 保(☎042-438-4081)

「西東京市暮らしの便利帳」電子書籍版を配信

市と民間事業者との協働により発行している平成27・28年版「西東京市暮らしの便利帳」の、利便性の向上などを図る取り組みとして、インターネットで電子書籍版の配信を行っています。

この電子書籍版は、パソコン・スマートフォンなどから閲覧できます。詳細は、市HPをご覧ください。

◆秘書広報課 田(☎042-460-9804)



防犯活動団体説明会～登録と補助金交付の手続き～

市内で防犯活動を行う団体や、これから防犯活動を始める団体を対象に、団体登録と補助金(防犯資器材の購入経費[※])交付手続きの説明会を開催します。田無警察署員による防犯講話もあります。

時 6月5日(金)午後6時30分

場 防災センター

◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

自治会・町内会等活性化補助金説明会

市内の自治会・町内会などが行う地域福祉の促進や地域づくりに役立つ活動に対する補助金についての説明会を開催します。

時 ①5月30日(土)午前10時～11時30分

②6月6日(土)午前10時～11時30分

場 ①防災センター ②田無庁舎5階

対 市内の自治会・町内会およびマンション管理組合

申 5月27日(水)までに、ファクス・Eメールで、団体名・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し下記へ

◆協働コミュニティ課 保(☎042-438-4046・FAX042-438-2021・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

地区計画等の決定図書の縦覧

次の地区計画の決定ならびにこれに伴う用途地域・高度地区・防火地域および準防火地域の変更について告示をいたしましたので、縦覧します。

●新東京所沢線北町五丁目周辺地区地区計画

●東大生態調和農学機構周辺地区地区計画

□縦覧場所 都市計画課(保谷庁舎5階)

◆都市計画課 保(☎042-438-4050)

募集

公園管理協力員

市と協働で、公園などの清掃・除草・花植えなどの美化活動を行います。

場 市が管理する公園・広場・ポケットパーク・樹林地[※]

対 原則、維持管理を希望する公園などの付近の市民および団体

申 みどり公園課(保谷庁舎4階)にある申請書を提出(随時受付)

□災害補償 登録者に、活動に係る事故に対する補償(保険)制度あり

※花植えは、「西東京花の会」「すみれ会」「西東京ガーデニングクラブ」との協働

◆みどり公園課 保(☎042-438-4045)

国民健康保険運営協議会委員

市長の諮問に応じ、国民健康保険の運営に関して意見を述べます。

□資格・人数 本市の国民健康保険に加入している18歳以上の方・3人

※ほかの審議会などとの兼任は不可

□任期 7月から2年間

□会議 不定期(夜間開催予定・詳細は会議内で調整)

□報酬 日額1万800円

□選考方法 「西東京市の国民健康保険について」をテーマにした作文(800字程度)

申 6月10日(水)(必着)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、作文を添えて〒188-8666市役所保険年金課へ郵送または持参(田無庁舎2階)

※6月下旬に選考結果を送付

◆保険年金課 田(☎042-460-9821)

市職員募集 (平成28年4月1日付採用)

□第1次試験日 7月26日(日)

□試験案内の配布

時 5月15日(金)～6月12日(金)

場 職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)

※市HPからもダウンロード可
※受験資格など詳細は、試験案内で必ずご確認ください。

申 6月12日(金)午後2時までに電子申請

◆職員課 田(☎042-460-9813)

□試験区分

一般事務1類(大学卒程度)

一般事務2類(短大卒程度)

一般事務3類(高校卒程度)

身体に障害のある方	一般事務1類(大学卒程度)
	一般事務2類(短大卒程度)
	一般事務3類(高校卒程度)

土木技術1類(大学卒程度)

建築技術1類(大学卒程度)

※現在、高等学校などに在学中の方は、今回の試験は受験できません(8月に申込受付、9月に実施予定)。

6月1日は『人権擁護委員の日』

～人権相談のご案内～

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。人権擁護委員は、差別やいじめなどの人権に関するさまざまな悩みや疑問について相談に応じます。

◆市の人権擁護委員(敬称略)

山崎 節子、住田 佳子、菅野 美鈴、吉田 隆志、西道 隆、木村 俊二、眞鍋 五十鈴

◆人権擁護委員の日 全国一斉人権相談(無料)

人権擁護委員が相談に応じます。※個人情報は固く守られます。

時 6月4日(木)午前10時～午後4時(受付：午後3時30分[※])

場 田無庁舎2階 ※当日、直接会場へ

◆人権相談所窓口

東京法務局人権擁護部 (☎03-5213-1372)

東京法務局府中支局 (☎042-335-4753)

◆協働コミュニティ課 保(☎042-438-4046)

◆人権擁護委員による人権・身の上相談(無料・予約制)

田無庁舎市民相談室：毎月第1木曜日
保谷庁舎市民相談室：毎月第4木曜日

※いずれも午前9時～正午。日程詳細は市報で確認のうえ、ご利用ください。

☎市民相談室 田(☎042-460-9805) 保(☎042-438-4000)

◆秘書広報課 田(☎042-460-9804)



募集

パリテまつり実行委員

対 平成28年2月に住吉会館ルピナスで行う「第8回パリテまつり」を、実行委員として一緒に企画・運営する個人・団体など

第1回実行委員会

時 6月23日(火)午後2時～4時
場 住吉会館ルピナス
申 6月17日(水)までに、電話・Eメールで下記へ
◆男女平等推進センター
(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

NPO市民フェスティバル実行委員

内 12月に開催予定の「第7回NPO市民フェスティバル」の企画・運営

第1回実行委員会

時 6月23日(火)午後5時30分～7時
場 イングビル
定 20人
申 6月21日(日)までに、電話・ファクス・Eメールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号を添えて、問の「NPO市民フェスティバル実行委員」係へ
※実行委員会は、毎月1回開催予定
問 市民協働推進センター
(☎042-497-6950・FAX042-497-6951・✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp)
◆協働コミュニティ課保
(☎042-438-4046)

援農ボランティア

一定の農業技術を習得後、援農ボランティアとして、農家の方と共に農産物の生産を担ってくださる方を募集します。

内 講義2回・実技10回(予定)
※実技講座は、原則平日実施(市内)
対 ①市内在住の20歳以上で、健康で農業に関心がある方
②7～11月に実施する実技講座を受講し、援農ボランティアの認定後、援農活動に参加できる方
③平成28年度に市の「農のアカデミー」事業へ参加できる方

募集する農家の栽培種・定員

①野菜・8人 ②果樹・未定 ③花卉・5人 ※申込多数の場合は抽選
¥ ボランティア損害保険料1,000円程度
申 5月29日(金)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・希望する栽培種を明記し、〒202-8555市役所産業振興課へ郵送
※受け入れ農家は、募集終了後に調整
◆産業振興課保
(☎042-438-4044)

事業者

ごみ・資源物収集カレンダーの広告を募集

毎年9月に発行する「ごみ・資源物収集カレンダー」に掲載する広告を、企業・事業者から募集します。
□掲載対象 ごみ・資源物収集カレンダー(10月～平成28年9月)
□掲載位置 カレンダー各月ページ下部
□枠数・掲載料 24枠・1枠5万円
□発行部数 15万冊
□提出書類 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類
申 5月15日(金)～6月10日(水)(必着)に、下記へ郵送・Eメールまたは持参(エコプラザ西東京)
※詳細は、市HPをご覧ください。
◆ごみ減量推進課
(〒202-0011泉町3-12-35・☎042-438-4043・✉gomigen@city.nishitokyo.lg.jp)

その他

第4期障害福祉計画

平成27～29年度の3年間における障害福祉サービスの必要な見込み量などを定めるための計画を策定しました。策定に当たっては、西東京市地域自立支援協議会での検討のほか、市民の皆さんを対象としたアンケート調査など、さまざまな角度からのご意見・ご提言をいただきました。
◆障害福祉課保(☎042-438-4033)

傍聴 審議会など

社会教育委員の会議

時 5月18日(月)午後2時～4時
場 保谷庁舎3階
内 社会教育関係団体補助金
定 5人
◆社会教育課保
(☎042-438-4079)

農業振興計画推進委員会

時 5月19日(火)午前10時～正午
場 防災センター
内 第2次農業振興計画に基づく検討課題
定 5人
◆産業振興課保
(☎042-438-4044)

特別職報酬等審議会

時 5月20日(水)午前9時40分
場 田無庁舎3階
内 特別職の報酬ほか
定 5人
◆職員課田
(☎042-460-9813)

地域公共交通会議

時 5月25日(月)午後3時～5時
場 防災センター
内 はなバスのルートなどの見直し
定 5人
◆都市計画課保
(☎042-438-4050)

傍聴 教育委員会

時 5月26日(火)午前10時
場 防災センター
内 行政報告ほか
定 10人
◆教育企画課保(☎042-438-4070)

男女平等参画推進委員会

時 5月28日(木)午後6時
場 住吉会館ルピナス
内 第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書(平成26年度)ほか
定 5人
◆協働コミュニティ課
(☎042-439-0075)

行財政改革推進委員会

時 5月29日(金)午前9時
場 田無庁舎3階
内 平成27年度予算の概要、総合管理計画ほか
定 5人
◆企画政策課田(☎042-460-9800)

使用料等審議会

時 5月29日(金)午後1時30分
場 田無庁舎3階
内 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針の改定(諮問)
定 5人
◆企画政策課田(☎042-460-9800)

カラスの威嚇に気を付けましょう



※5～7月はカラスの威嚇・攻撃が多くなる季節です

カラスに威嚇・攻撃されたという相談が市にも多く寄せられます。巣の中の卵やひなを守るために威嚇・攻撃してくることが多く、5～7月ごろに集中しています。

□対処法

カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは威嚇されているかもし

れません。巣に近づいたり、石を投げたりしないでください。威嚇に備えて、傘や帽子を用意しておくのもよいでしょう。ごみがカラスの餌にならないようにネットを張るなどの対策をとることも大切です。

◆環境保全課
(☎042-438-4042)



世界禁煙デー(5月31日)

5月31日～6月6日は禁煙週間(厚生労働省)

WHO(世界保健機関)では、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、世界各国でさまざまな活動が行われています。

※喫煙によりリスクが高まるCOPD

COPDは慢性閉塞性肺疾患のことです。「たばこ病」とも呼ばれています。原因は喫煙が9割を占めるとも言われ、たばこなどの有害物質が気道や肺に悪影響を及ぼし、呼吸機能が低下していきます。そのほか、がん・心臓病・脳卒中などの危険性も高まります。

※禁煙できないのは「意志が弱い」から?

朝起きてすぐたばこを吸う、たばこがないと落ち着かないなどは、「依存症状」によるものかもしれません。これらの場合、禁煙外来を利用するのも一つです(禁煙外来のある医療機関は、下記へお問い合わせください。保険適用の有無は、診察時にご確認ください)。

※禁煙のためのポイント

禁煙は、開始2～3日がつらさのピークと言われており、それを乗り越えたと徐々に症状は治まり、やめたことによるさまざまな効果が現れてきます。

- ①何のために禁煙するのか目標を決める
- ②禁煙開始日を決める
- ③吸わない環境をつくる
- ④禁煙仲間を見つける
- ⑤吸いたくなった時の対処法を考える(ガム・飲み物・深呼吸・歯磨き・軽い運動など)

たばこをやめたいと思っている方は、この機会にきっぱりとやめましょう。

◆健康課保
(☎042-438-4037)



ごみの出し方ワンポイント



※市内で事業を営んでいる場合のごみの出し方は?

小売店・飲食店・事務所など、事業活動で出される全ての「ごみ・資源物」(事業系一般廃棄物)は、廃棄物処理法で「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」とされ、家庭ごみとして出すことができません。

市では、事業系ごみ袋による収集は実施していませんが、市が許可した一般廃棄物許可業者と直接契約して収集処理する方法が一般的です。詳細はお問い合わせください。事業者の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

※ごみが散乱! カラス対策を!

カラスの捕食行為によってごみが散乱している場所が見受けられます。カラスは知能・視力に優れており、無防備なごみ袋を狙い撃ちします。ごみの散乱は近隣の方を不快にし、カラスの個体数を増加させる要因にもなります。

バケツやおもりの付いたネットなどを必ず用いて、カラス対策をしましょう。

※集団回収をご存じですか?

集団回収とは5世帯以上の市民が参加して、古紙・古布などの資源物を行政回収とは別に集めることによって、市が奨励金(1kg当たり7円)を交付する制度です。現在、約370団体(市全体の約4分の1世帯)が参加し、ごみの減量・資源化の促進と地域交流に重要な役割を果たしています。

交付された奨励金は構成員の意思でさまざまな用途に活用できます。集合住宅管理者(管理会社)・自治会・近隣の集まりなどで登録を検討してみてください。詳細は、お問い合わせください。

※事業活動で出た資源物は回収不可
※資源回収を業としている団体や不正な手段で回収を行う団体は登録不可

◆ごみ減量推進課
(☎042-438-4043)



平成27年度国民健康保険料の料率などを改定

平成27年度の国民健康保険料の改定について、「国民健康保険運営協議会」における審議・答申を踏まえ、3月開催の市議会第1回定例会において審議され、可決・成立しました。

◆保険年金課 ☎ 042-460-9822

改定の趣旨

国民健康保険は、加入者の皆さんでお金を出し合い、安心して医療を受けられるようにするための制度です。その財源は、国や東京都などの公費による負担金で50%、被保険者からの保険料で50%を賄うとされています。しかし、国民健康保険の財政運営は被保険者の高齢化や医療の高度化により毎年医療給付費が増加している一方で、保険料の伸びは低迷し、大変厳しい状況にあります。

本来国民健康保険財政は、独立した会計としての運営を原則とするものですが、不足する財源を全額保険料に求めると大幅な保険料引き上げが必要となります。そこで、毎年、一般会計から赤字補てん(法定外繰入金)しているのが現状です。

平成27年度においても財源不足の状態は続いており、一般会計からの法定外繰入金に頼っている状況です。この負担は、市財政にとって大変厳しい負担となっており、これ以上、法定外繰入金を増額することは困難な状況にあります。

こうした財政状況は、本市に限らず全保険者が抱えている課題であり、平成27年1月13日に国の社会保障制度改革推進本部において、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営について中心的な役割を担うことなどを盛り込んだ「医療保険制度改革骨子」を決定したところです。

保険料

国民健康保険料は、加入者の皆さんが病気やけがをした時の医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付に充てられる基礎賦課額(医療分)、75歳以上の後期高齢者にかかる医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、

保険料の改定内容

医療分

賦課項目	料率 [※]		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 5.41%	賦課標準額 × 5.41%	(据え置き)
均等割額	被保険者数 × 19,800円	被保険者数 × 22,800円	+3,000円
平等割額	1世帯当たり × 11,800円	1世帯当たり × 8,800円	-3,000円
賦課限度額	51万円	51万円	(据え置き)

後期高齢者支援金等分

賦課項目	料率 [※]		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 1.68%	賦課標準額 × 1.68%	(据え置き)
均等割額	被保険者数 × 6,500円	被保険者数 × 6,500円	(据え置き)
賦課限度額	14万円	16万円	+2万円

介護分

賦課項目	料率 [※]		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 1.64%	賦課標準額 × 1.64%	(据え置き)
均等割額	第2号被保険者数 × 14,300円	第2号被保険者数 × 14,300円	(据え置き)
賦課限度額	12万円	14万円	+2万円

医療給付費の推移

近年の医療の高度化などにより、1人当たりにかかる医療費が増加の一途をたどっており、市単位で支える国民健康保険制度の状況も大変厳しいものになっています。

保険給付費の状況(一般被保険者分)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (決算見込み額)	平成27年度 (見込み額)
	1人当たりの保険給付費	21万9,757円	23万771円	23万6,247円	24万5,954円

市内の空間放射線量測定結果

(5月1日現在)

市では、市内における放射線の状況を把握するため、市内を2kmメッシュで区分し、小中学校・保育園・公園の5カ所と武蔵野大学内(協力)1カ所の合計6カ所で空間放射線量を測定しています。

区分	測定場所	町名	測定日	線量率(マイクロシーベルト/時)	
				地上1m	地表面(地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	4月27日(月)	0.051	0.055
東部	なかまち保育園	中町	4月28日(火)	0.037	0.038
中央部	田無第二中学校	北原町	4月29日(水)	祝日のため測定なし	
西部	田無第三中学校	西原町	4月30日(木)	0.046	0.049
南西部	田無市民公園	向台町	5月1日(金)	0.029	0.037
南部	武蔵野大学(協力)	新町	4月29日(水)	祝日のため測定なし	

※最新の情報は市HPをご覧ください。

◆環境保全課 ☎ 042-438-4042

一般会計繰入金状況

※表示単位未満は四捨五入

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (決算見込み額)	平成27年度 (見込み額)
一般会計繰入金	25億6,929万円	27億5,428万円	26億4,951万円	29億2,908万円	31億1,687万円
うち、法定外繰入金(赤字補てん分)	18億5,002万円	20億1,661万円	19億円	20億5,498万円	21億816万円
上記に占める1人当たりの繰入額	3万4,028円	3万7,687円	3万6,087円	3万9,980円	4万1,852円

引き続き、国民健康保険制度をめぐる国や東京都などの動向を注視していきます。平成27年度国民健康保険料については、医療分(均等割額・平等割額)の改定および後期高齢者支援金等分と介護分の賦課限度額の改定を行いました。加入者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

加入者のうち40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。

後期高齢者支援金の状況

平成20年度から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入している保険事業です。その財源は国・都などの公費で50%、各保険者からの支援金で40%、加入者の保険料で10%を賄うとされています。将来にわたって安心して医療を受けられるよう、社会全体で負担し合う制度です。高齢者が増えたことなどにより増加している医療費を賄うため、国民健康保険からも支援金分として、負担しています。

後期高齢者支援金の状況

※表示単位未満は四捨五入

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (決算見込み額)	平成27年度 (見込み額)
後期高齢者支援金	24億2,627万円	26億7,179万円	27億9,722万円	27億4,919万円	27億1,474万円

介護納付金の状況

介護保険制度の費用は、総給付費のうち国・都などの公費で50%、保険料で50%を賄うとされています。保険料で賄う50%のうち、各健康保険に加入している40歳以上65歳未満の被保険者(第2号被保険者)に28%を負担してもらうもので、保険事業は、相互扶助の構造となっています。

介護納付金の状況

※表示単位未満は四捨五入

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (決算見込み額)	平成27年度 (見込み額)
介護納付金	10億2,599万円	11億1,340万円	11億7,964万円	11億8,862万円	11億1,359万円

徴収の強化

事情があって滞納している方には、分割納付相談などを適宜行っています。一方、ご連絡・ご相談をいただけない場合には、差し押さえなどによる徴収強化を図っています。国民健康保険に加入する皆さんの公平な負担のために、今後も徴収率の向上に努めます。

平成27年度の納入通知書の送付

7月中旬に世帯主の方へ送付しますので、納期内納付にご協力をお願いします。

下水道使用料の減免申請

対 世帯全員の市民税が非課税で、①身体障害者手帳(1・2級) ②愛の手帳(1・2度) ③精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの手帳をお持ちの方が同居している世帯
 □必要なもの ①印鑑 ②対象の手帳 ③最近の水道・下水道料金の領収書または「水道・下水道料金口座振替済みのお知らせ(検針票)」
 申 下水道課(保谷庁舎5階)で申請用紙に必要事項を記入・押印し、提出
 ※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容など詳細は、下記へお問

い合わせください。
 □減免 申請受付後、次の検針分から基本料金を免除します。水道料金の減免はありません。
 □代理人申請 対象の手帳をお持ちの方が窓口に来られない場合は、上記「必要なもの」のほか、委任状と代理人の本人確認ができるものを持参し窓口へ
 ※生活保護法による生活扶助・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は、申請不要
 ◆下水道課 ☎ 042-438-4058

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料を改定

全国的な高齢化の進展による介護給付費の増加、介護保険制度改正への対応、国の介護報酬改定などを踏まえ、第6期介護保険事業計画の中で平成27～29年度の第1号被保険者の介護保険料を決定しました。

財源構成

介護保険事業費の財源は、第1号被保険者の保険料のほか、第2号被保険者の保険料(介護給付費交付金)、国・都・市

の負担金により構成されます。第6期では第1号被保険者の増加により、第1号被保険者の負担割合は21.0%から22.0%に、第2号被保険者の負担割合は29.0%から28.0%に変更されました。

第1号被保険者介護保険料

第1号被保険者の介護保険料は、高齢者人口や要支援・要介護認定者数などの推計を基に、介護サービスの利用に係る介護給付費や地域支援事業費などの推計

により算定されます。

□**保険料段階** 基準額に対する保険料の負担割合および第9段階以上の多段階設定が各自治体の裁量で決定されます。そのため、第6期では課税層の一部の所得段階について、負担能力に応じてさらに細分化を行い17段階に設定しました。

□**介護給付費準備基金** 高齢化の進展による介護認定者数・利用者数の増加を踏まえ、必要最低限の部分を除き、可能な

限りの繰り入れを行い介護保険料の上昇抑制を行いました。

上記の基本的考え方を基に算出した第6期(平成27～29年度)保険料基準月額、5,691円となり、これを基に所得段階ごとの保険料額が決まりました。

なお、平成27年度介護保険料納入通知書は、7月中旬の送付を予定しています。

◆高齢者支援課保 (☎042-438-4031)

□介護保険第1号被保険者所得段階別保険料

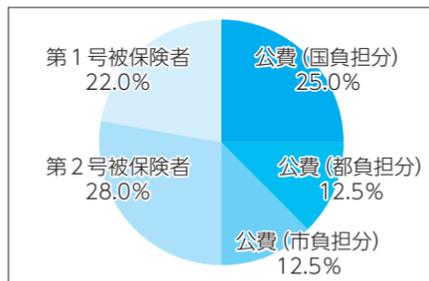
介護保険第5期(平成24～26年度) 所得段階別保険料

段階	対象者	保険料率	保険料	
			月額	年額
第1段階 ※①または②に該当する方	①生活保護を受給している方	0.43	2,200円	26,400円
	②老齢福祉年金を受給している方			
第2段階	本人の課税対象となる前年の年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.43	2,200円	26,400円
特例 第3段階	本人の課税対象となる前年の年金収入と合計所得金額の合計が80万円より高く120万円以下の方	0.64	3,274円	39,200円
第3段階	第1・第2・特例第3段階のいずれにも該当しない方	0.67	3,428円	41,100円
特例 第4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税で、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.88	4,502円	54,000円
第4段階	80万円より高い方	1.00	5,115円 (基準月額)	61,300円
第5段階	125万円未満の方	1.15	5,883円	70,500円
第6段階	125万円以上190万円未満の方	1.25	6,394円	76,700円
第7段階	190万円以上300万円未満の方	1.50	7,673円	92,000円
第8段階	300万円以上400万円未満の方	1.60	8,184円	98,200円
第9段階	400万円以上600万円未満の方	1.75	8,952円	107,400円
第10段階	600万円以上800万円未満の方	1.85	9,463円	113,500円
第11段階	800万円以上1,000万円未満の方	1.95	9,975円	119,700円
第12段階	1,000万円以上2,000万円未満の方	2.10	10,742円	128,900円
第13段階	2,000万円以上の方	2.20	11,253円	135,000円

介護保険第6期(平成27～29年度) 所得段階別保険料

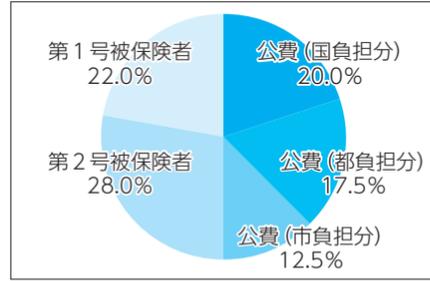
段階	対象者	保険料率	保険料	
			月額	年額
第1段階 ※①～③のいずれかに該当する方	①生活保護を受給している方	0.43	2,448円	29,300円
	②老齢福祉年金を受給している方			
第2段階	本人の課税対象となる前年の年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下で、第1段階に該当しない方	0.64	3,643円	43,700円
	③80万円以下の方			
第3段階	第1・第2段階のいずれにも該当しない方	0.67	3,813円	45,700円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税で、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.88	5,009円	60,100円
第5段階	80万円より高い方	1.00	5,691円 (基準月額)	68,200円
第6段階	120万円未満の方	1.15	6,545円	78,500円
第7段階	120万円以上190万円未満の方	1.25	7,114円	85,300円
第8段階	190万円以上290万円未満の方	1.50	8,537円	102,400円
第9段階	290万円以上400万円未満の方	1.65	9,391円	112,600円
第10段階	400万円以上500万円未満の方	1.75	9,960円	119,500円
第11段階	500万円以上600万円未満の方	1.80	10,244円	122,900円
第12段階	600万円以上700万円未満の方	1.85	10,529円	126,300円
第13段階	700万円以上800万円未満の方	1.90	10,813円	129,700円
第14段階	800万円以上900万円未満の方	1.95	11,098円	133,100円
第15段階	900万円以上1,000万円未満の方	2.00	11,382円	136,500円
第16段階	1,000万円以上2,000万円未満の方	2.20	12,521円	150,200円
第17段階	2,000万円以上の方	2.30	13,090円	157,000円

□保険給付費：居宅給付費



※国負担割合には、調整交付金を含む
※第1号被保険者(65歳以上の方)
※第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)

□保険給付費：施設等給付費



※国負担割合には、調整交付金を含む

※介護保険料は、毎年4月1日を基準日として賦課します。平成27年度の介護保険料は前年(平成26年1月1日～12月31日)の合計所得金額で算定します。
※5月以降に65歳になる方や転入者の保険料額は、月割りで算定します。
※合計所得金額とは、年金・給与などの収入から必要経費(公的年金の場合は公的年金等控除額)を差し引いた所得金額の合計で、配偶者控除や社会保険料控除などの所得控除をする前の金額です。土地・建物などの譲渡所得がある場合は特別控除前の金額で、繰越損失がある場合は繰越控除前の金額をいいます。
※保険料額は年額で決定するため、月額は目安であり、実際の徴収額とは異なります。

廃棄物処理手数料の減免申請

6月4日(木)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」とお持ち帰り用袋をご持参ください。

対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認ができるものを持参し、申請してください。

日程	場所
6月4日(木)～6日(土)	エコプラザ西東京
10日(木)～13日(日)	田無庁舎1階
16日(火)	保谷駅前公民館
18日(木)	芝久保公民館
23日(火)	柳沢公民館
25日(木)	ひばりが丘公民館 ※ひばりが丘図書館とは別の建物です。

※受付時間：午前9時30分～午後7時(正午～午後1時を除く。土曜日は午後5時まで)

□配布枚数

可燃・不燃ごみ兼用袋130枚・プラスチック容器包装類専用袋50枚

※別表①～⑨の方は7月～平成28年6月分、別表⑩の方は4月～平成28年3月分

□収集袋の大きさ

- 1人世帯…小袋(10ℓ相当)
- 2～4人世帯…中袋(20ℓ相当)
- 5人以上世帯…大袋(40ℓ相当)

※市民税非課税の確認が必要な世帯は、当日配布できない場合があります。

※別表⑦～⑨の方で、平成27年1月1日現在本市に住所を有していなかった方は、平成27年1月1日現在に住所を有していた市区町村の平成27年度非課税証明書(世帯全員)が必要となります。

※6月4日以降、上記申請受付日以外は、平日のみごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で受け付けます。

※7月1日以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布～

□別表

減免対象(重複する場合は1つのみ)	必要なもの
① 生活保護世帯	印鑑・生活保護担当者確認印を押した申請書
② 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている方が属する世帯	印鑑・本人確認証
③ 児童扶養手当受給世帯	印鑑・手当受給証
④ 特別児童扶養手当受給世帯	印鑑・手当受給証
⑤ 老齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	印鑑・年金受給証
⑥ 遺族基礎年金受給世帯 1)世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方(平成9年4月2日以降に生まれた方) 2)世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	1)印鑑・年金受給証 2)印鑑・年金受給証・年金振込通知
⑦ 身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	印鑑・身体障害者手帳
⑧ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	印鑑・精神障害者保健福祉手帳
⑨ 愛の手帳1度または2度の所持者で市民税非課税世帯	印鑑・愛の手帳
⑩ 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域などから避難した世帯	印鑑・関係官公庁が発行する罹災証明書など

10月まで、市ではクールビズを実施しています。ご理解をお願いします。



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

社会福祉協議会嘱託職員募集

内 高齢者に関する地域資源のコーディネート業務・相談業務

□職種・人数 生活支援コーディネーター・4人

□資格 次のいずれかに該当し、パソコン(ワード・エクセル・アクセス[※])の簡単な操作ができる方

①社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・保健師などの資格を有する方

②地域における助け合い活動や生活支援サービスの調整実績がある方

□期間 7月1日～平成28年3月31日(更新あり)

□勤務時間・場所 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分・保谷庁舎または田無総合福祉センター

□報酬 月額1万1,500円(交通費は規定により支給)

□選考方法 書類審査・面接

申 5月28日(木)午後5時までに、履歴書を問へ持参

問 西東京市社会福祉協議会(保谷東分庁舎内・☎042-438-3771)

¥6,000円/申 5月22日(金)[※]

④エクセル中級講座(全4回)

時 2・9・16・23日(火)の午後

¥6,000円/申 5月22日(金)[※]

⑤パソコンの楽しい活用講座(全4回)

ご自分のパソコンでも受講可。詳細は資料をご請求ください。

時 5・12・19・26日(金)の午後

¥1回1,500円(過年に当教室の講座を受講した方は1回無料)

□共通事項

時 午前：9時30分～正午
午後：1時30分～4時

場 シルバー人材センター東伏見教室

対 ①②以外は文字入力のできる方

定 いずれも10人(申込多数の場合は抽選)

申 往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し問へ

※受講料はテキスト代込み

※締め切り後でも受講可能な場合がありますので、お問い合わせください。

問 西東京市シルバー人材センター(〒202-0013中町1-6-8 保谷東分庁舎・☎042-425-6611)

にメールで連絡します。

※詳細は、生態調和農学機構HPをご覧ください。

問 東京大学大学院農学生命科学研究科 附属生態調和農学機構(☎042-463-1611・✉admin@isas.a.u-tokyo.ac.jp)

場・問 都立田無特別支援学校(〒188-0012南町5-15-5・☎042-463-6262)

都立田無特別支援学校の催し

①学校公開

時 5月29日(金)午前9時～午後0時5分

※午前9時15分までに来校してください。

内 授業・施設見学[※]

※来年度入学希望者には説明会を実施

②公開講座「三線を覚えてボランティア活動に生かそう」

時 5月30日、6月13日・27日、7月11日、8月1日・22日、9月12日、10月3日(土)午後1時～4時 ※7月11日のみ午後5時[※]

申 5月25日(月)(必着)までに、往復はがきで問へ

※初心者歓迎。貸し三線あり

柳橋保育園の催し

①園庭開放

時 毎週水曜日午前10時～正午

②ダンス・ピラティス

時 6月11日(木)・25日(木)

③子育て支援広場

時 5月22日(金)、6月19日(金)(予定)

④出産を迎える親の体験学習「タッチケア」

時 6月5日(金)

□共通事項

対 ①～③は未就園児と保護者、④は妊娠中の方・乳児を子育て中の方

申 ②④は1カ月前から電話で問へ

※詳細・変更は、園HP・掲示板でご確認ください。

場・問 柳橋保育園(新町1-11-25・☎042-461-3673)

シニア対象パソコン教室 6月受講者募集

①パソコンの始め方と入力

時 4日(木)午後1時～4時

¥無料/申 5月25日(月)[※]

②パソコン入門講座(全4回)

時 5・12・19・26日(金)の午前

¥6,000円/申 5月26日(火)[※]

③ワード中級講座(全4回)

時 2・9・16・23日(火)の午前

通常立ち入り禁止になっている部分も含めたキャンパス見学会を実施します。

時 6月15日(月)午前10時～11時30分

場 旧東大農場(緑町1-1-1)

※田無演習林と売却予定地を除く全域

定 20人(申込多数の場合は抽選)

申 5月29日(金)までに、メールで件名「見学会参加申し込み」・住所・氏名・年齢を明記し問へ

※メール1件につき1人のみ

※参加の可否・詳細は、6月5日(金)まで

法務省東京保護観察所「協力雇用主」募集

東京保護観察所では、「協力雇用主」(非行歴のある少年などの抱える事情を理解したうえで雇用し、立ち直りを支援する民間事業主)を募集しています。立ち直りの決意を持った少年たち

を支援、健全な社会の一員となれるようご協力をお願いします。

※詳細は、お問い合わせください。

問 法務省東京保護観察所(☎03-3597-0137)

西東京市チャレンジショップ事業

市内の空き店舗で創業・開業する方を支援します

西東京商工会は、商店街の活性化を目的に、空き店舗を活用した新規の創業・開業者を支援する「チャレンジショップ事業」の募集を開始します。

※本事業は市からの補助により実施

□支援内容 最大12カ月の家賃について、月額費用の50%以内(1件当たり月額5万円[※])を補助

□申込条件 ①小売業・サービス業・ものづくり業・コミュニティービジネスなどでこれから独立開業を目指している、または平成26年9月1日以降に新規に開業している ②事業者自身が直接事業を行うことができる ③空き店舗で行おうとする事業に必要な資格・認可などを取得している、または取得することが確実である ④市内の契約可能な空き店舗を、事業者自身が選定し、契約することができる ⑤空き店舗所有者と同一世帯、生計を一にする方、またはその3親等以内の親族ではない ⑥西東京創業支援・経営革新相談センターにて経営指導を受け事業計画書の作成を行い提出 ⑦税金を滞納していない ⑧ほかの補助金を活用していない ⑨補助決定の際は、補助終了後に経営状況報告書を提出[※]

※詳細は、お問い合わせください。

※選考は、提出された事業計画などにより実施

申 8月31日(月)までに、問で配布している申込書および必要書類を、問へ郵送または持参

問 西東京商工会 田無事務所(〒188-0012南町5-6-18イングビル・☎042-461-4573) 保谷事務所(〒202-0005住吉町6-1-5・☎042-424-3600)

する方、またはその3親等以内の親族ではない ⑥西東京創業支援・経営革新相談センターにて経営指導を受け事業計画書の作成を行い提出 ⑦税金を滞納していない ⑧ほかの補助金を活用していない ⑨補助決定の際は、補助終了後に経営状況報告書を提出[※]

※詳細は、お問い合わせください。

※選考は、提出された事業計画などにより実施

申 8月31日(月)までに、問で配布している申込書および必要書類を、問へ郵送または持参

問 西東京商工会 田無事務所(〒188-0012南町5-6-18イングビル・☎042-461-4573) 保谷事務所(〒202-0005住吉町6-1-5・☎042-424-3600)

就職支援セミナー ～保育サービスあります！～

対 雇用保険を受給中の方

時・内 ①6月23日(火)・「就職活動準備と自己理解・職業理解」

②6月24日(水)・「履歴書・職務経歴書の書き方」

③6月25日(木)・「面接対策」

※いずれも午後1時30分～3時30分

※講義形式

場 イングビル

定 各回40人(申込順)

※重複受講可

持 筆記用具・雇用保険受給資格者証

申 電話で(株)東京リーガルマインド(運営委託先☎03-5913-6910 ※受付：平日午前9時～午後5時)へ

□保育

対・定 生後6カ月～4歳児・各回8人(申込順)

申 6月19日(金)正午までに、電話で産業振興課へ

問 ハローワーク三鷹 職業相談部門(☎0422-47-8617)

◆産業振興課保(☎042-438-4041)

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

□予約開始 5月19日(火)午前8時30分(★印は、5月8日から受付中)

□予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 田無庁舎2階市民相談室 田(☎042-460-9805)
保谷庁舎1階市民相談室 保(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	5月27日(水)、6月4日(木)・5日(金) 午前9時～正午 ※6月4日(木)は人権・身の上相談を兼ねる
	保	5月28日(木)は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 5月25日(月)・26日(火)、6月2日(火)・3日(水) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★6月4日(木)
	保	★5月28日(木)
税務相談	田	★5月22日(金)
	保	6月5日(金)
不動産相談	田	6月4日(木)
	保	6月11日(木)
登記相談	田	6月11日(木)
	保	6月18日(木)
表示登記相談	田	6月11日(木)
	保	6月18日(木)
交通事故相談	田	6月10日(水)
	保	★5月27日(水)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	6月8日(月)
行政相談	田	6月19日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★6月3日(水)



健康ひろば



市の木キャラクター けやき

記入例

【はがき宛先】
〒202-8555市役所健康課
担当宛て

※返信用には、住所・氏名を記入

A 往復はがき・Eメール	B 往復はがき・Eメール
<p>「食育講座①」申し込み</p> <p>①住所 ②氏名 ③生年月日(年齢) ④電話番号 ※保育希望者は、子どもの氏名・生年月日</p>	<p>「ファミリー学級」申し込み</p> <p>①参加希望コース ②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤出産予定日・病院名 ⑥病院などの母親学級受講(予定)の有無 ⑦パパの参加予定日(例)両日、2日目のみ</p>

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
一般 ◆健康課係(☎042-438-4037)			
食育講座 Part 1 (子ども編) 【何を食べる? どう食べる? ~食べる力を育てるために~】 【管理栄養士・歯科衛生士による食事と口腔機能の話】	6月19日(金)午前10時~午後0時30分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住・在勤・在学の方/ 30人 ※保育あり(申込多数の場合は抽選)	往復はがき、またはメール(記入例参照) ✉seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着): 6月10日(水)
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	5月28日(木)午前10時~11時30分/ 田無総合福祉センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/ 10人(申込順)	前日までに電話予約
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	5月22日(金)午前10時~11時30分/ 田無総合福祉センター 6月9日(火)午前10時~11時30分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方/ 各日20人(申込順)	前日までに電話予約 ※10人以上で出張講座も実施します(月~金曜日の午前9時~午後5時、会場はご準備ください)。
ボディケア講座~肩こり予防~ 【理学療法士による、肩こり予防に関する話と自宅でできる体操】	6月3日(水)午後1時~2時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人(申込順)	前日までに電話予約
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	6月3日(水)午後2時15分~3時15分・ 6月18日(木)午前11時15分~午後0時15分/ 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方 および関係者/ 各日2人程度(申込順)	前日までに電話予約
栄養相談 【管理栄養士による相談】	6月15日(月)午後1時~4時/ 保谷保健福祉総合センター 6月17日(水)午前9時~正午/ 田無総合福祉センター	市内在住の方/各日5人(申込順)	6月11日(水)までに電話予約 6月12日(木)までに電話予約
ファミリー学級2日間コース ~初めて父親・母親になる方のための教室~ 【妊娠中の生活と健康、赤ちゃんのいる生活、父親の役割・育児参加方法など】	第5コース 6月26日(金)、7月11日(土) 午前9時30分~午後0時30分/ 保谷保健福祉総合センター 第6コース 7月10日(金)、8月1日(土) 午前9時30分~午後0時30分/ 保谷保健福祉総合センター	初めて父親・母親になる市内在住の方(妊婦のみの参加も可)/ 各28組(申込多数の場合は抽選) ◇対象出産予定日の目安: 第5コース: 9月27日~11月21日 第6コース: 10月18日~12月26日	往復はがき、またはメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効) 第5コース: 6月1日(月)~10日(水) 第6コース: 6月13日(土)~23日(火)

子ども ◆健康課係(☎042-438-4037) ※…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

<p>3~4カ月児健診</p> <p>時 5月21日(木)・28日(木)、6月18日(木)・25日(木) 受付: 午後0時10分~1時10分 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知</p>	<p>1歳児お誕生相談会</p> <p>時 5月25日(月)、6月8日(月)・22日(月) 受付: 午前9時~10時 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<p>2歳児すくすく相談会</p> <p>時 5月26日(火)、6月9日(火)・23日(火) 受付: 午前9時~10時 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<p>3歳児健康診査</p> <p>時 5月20日(水)、6月10日(水)・24日(水) ※指定された日時にお越しください。 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)</p>
<p>BCG予防接種</p> <p>生後5カ月になる前のお子さんに、日時を指定した通知を送付します。指定された日時にお越しください。 場 保谷保健福祉総合センター 対 生後1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん</p>	<p>育児相談 当日 (身体計測と育児に関する相談)</p> <p>時・場 5月29日(金)受付: 午前9時30分~11時・田無総合福祉センター 6月29日(月)受付: 午前9時30分~11時・保谷保健福祉総合センター 対 乳幼児と保護者</p>	<p>子育て講座 当日 (離乳食と歯が生えてくる頃の話)</p> <p>時・場 5月29日(金)・田無総合福祉センター 6月29日(月)・保谷保健福祉総合センター 1回目: 午前10時~10時40分 2回目: 午前10時50分~11時30分 対 7~8カ月の乳児と保護者(各回先着15組)</p>	

献血のご協力をお願いします!

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

時 5月21日(木)午前10時~11時30分・午後1時~4時

場 保谷庁舎正面玄関前
対 16~64歳 ※60~64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。
◆健康課係(☎042-438-4021)

休日診療 ※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 (受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

診療時間	午前9時~午後10時	午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後1時~4時 午後5時~9時
17日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	すがひろ内科クリニック 南町4-3-2 サウスタウンビル2階 ☎042-464-3226	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
24日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	こみち内科クリニック 芝久保町1-5-8 ハynes田無式番館104 ☎042-450-6731	
31日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	川村クリニック 柳沢6-1-1 HBビル2階 ☎042-450-7878	

歯科 (受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時~午後4時		
17日	堀歯科医院 田無町5-8-10 ライオンズマンション田無第2 ☎042-466-4182		
24日	ウエダ歯科 柳沢2-3-13-105 ☎042-466-5454		
31日	樋口歯科医院 保谷町3-11-24 ☎042-461-0551		

健康ガイド

■風しん対策抗体検査・予防接種

6月1日(月)から、風しんに対する抗体検査および予防接種を開始します。

□**先天性風しん症候群対策の抗体検査(無料)・予防接種(5,800円)***

対 市内在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望する女性
※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ

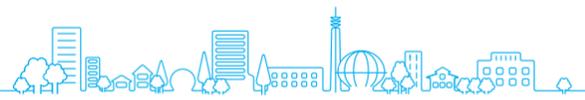
□**2~18歳の風しん予防接種(5,800円)***

対 市内在住の2~18歳で、風しん定期予防接種期間中に接種を行わなかった方
※生活保護受給世帯・中国残留邦人世帯などの方は、証明となるものを医療機関に持参すれば、接種費用は無料
※詳細は、市HPまたは下記へ
◆健康課係(☎042-438-4021)

■赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

助産師・保健師が訪問し、体重測定、発育や発達状況の確認、授乳相談、お母さんの体調などの相談に応じます。

■赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)を郵送、または電話で下記へ
※赤ちゃん訪問はがきは、母子健康手帳交付時に配布した「母と子の保健ファイル」に同封
◆健康課係(☎042-438-4037)



シニアルーム

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

シルバー月間 ～スポーツ施設が無料で利用できます～

時 6月1日(月)～30日(火)
平日午前9時～午後3時入館
※午後3時以降と土・日曜日、祝日は有料
※6月2日(火)は休館
※温水プールは、6月1日(月)～5日(金)は点検などのため利用不可
場 スポーツセンター・きらっと・総合体育館
内 ①温水プール・トレーニング室・ランニング走路の無料利用 ②温水プール・フロア教室(下表参照)の無料参加
対 市内在住の65歳以上で運動が可能な方
□教室申込 5月25日(月)までに、各館窓口または電話(申込多数の場合は抽選)

□参加・利用方法 利用時に「平成27年度西東京市シルバーウイーク参加カード」を提示してください。
※平成26年度用カードをお持ちの方は、カードと住所が分かるものをご持参ください。
※カードをお持ちでない方は、初回のみ本人確認書類(住所・年齢の分かるもの)をご持参ください。
※平成27年度用カードは、随時作成可
□スポーツセンター (☎042-425-0505)
◆スポーツ振興課 (☎042-438-4081)

	教室名	場所	日時	定員
プ ール	① 簡単アクアエクササイズ	スポーツセンター 温水プール	6月9日(火) 午後0時50分～1時50分	各25人
	② 健康水中運動		6月26日(金) 午後1時50分～2時50分	
フ ロ ア	③ リフレッシュ体操	スポーツセンター	6月12日(金) 午後1時～2時	各20人
	④ 筋力アップ体操		6月30日(火)	
	⑤ やさしいバランス体操	きらっと	6月5日(金) 午前10時30分～11時30分	
	⑥ ボールを使った簡単体操		6月22日(月)	
	⑦ 転ばぬ先の健脳健骨体操	総合体育館	6月4日(休)	
	⑧ ウォーキング&簡単筋トレ		6月17日(休)	

スズメバチにご注意ください

スズメバチは、春に巣を作り、夏から秋にかけて活動が活発になります。巣を守ろうとする本能がとても強く、巣に近づくと集団で襲ってくるので危険です。
◆巣の特徴
巣作りの初期は、とっくりまたは花瓶を逆さまにしたような形ですが、やがてボール状になります。表面には年輪のような模様があり、入り口は1カ所です。
◆巣を作りやすい場所
木や生け垣の中、軒下や天井裏などに巣を作ります。
◆近くに飛んできたら
姿勢を低くして静かにその場を離れましょう。巣に近づいたり、不用意に触ったりしなければ刺されることはありません。気付にくい場所に巣があることもあるので、数匹飛んでいれば注意が必要です。ハチを手で振り払うのは、興奮させるので危険です。
◆もし刺されたら
すぐに患部を水で洗い、病院で手当て

を受けてください。
◆ハチに刺されないようにするには
髪の毛など黒い色を攻撃目標にしますので、黒の服装を避け、帽子などをかぶりましょう。
甘い匂いや飲食物の匂いに敏感です。香水やジュースの匂いに寄ってくる場合もありますので、注意しましょう。
□ハチ防護服の貸し出し
市では、ハチの巣を駆除するための防護服を貸し出しています。事前に電話で予約をしてください。
□ハチの巣駆除助成制度
個人で駆除が困難と判断した場合には、市が指定する専門業者に依頼してください。駆除費用の半額を補助します。

ハチの種類	補助金(限度額)
スズメバチ	13,000円
スズメバチ以外	7,000円

※補助対象外となる場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。
◆環境保全課 (☎042-438-4042)

認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らし続けるためには、地域での見守りやちょっとした手助けが必要です。
認知症サポーターとは認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲で支援する方のことです。まずは、認知症とは何か、基本的なところから学んでみませんか。
時 5月30日(土)午後2時～3時30分(1時45分開場)
場 高齢者センターきらら

内 ①認知症について ②認知症サポーター100万人キャラバンについて ③認知症の方を地域で支えるためには
対 市内在住・在勤で、当講座を受講したことのない方
定 50人(申込順)
申 5月25日(月)までに、電話で下記へ
※参加者にはサポーターの証しであるオレンジリングを差し上げます。
※5人以上集まれば、市内どこでも出張講座を行います。
◆高齢者支援課 (☎042-438-4029)

沿線3市連携事業 地域の情報発信基地を作ろう ～アラ還世代のホームページ作成～

実際にホームページを作り、地域の魅力を発信していく方法を学んでみましょう。
時 6月18日(木)、7月2日(休)・9日(休)・16日(休)午後1時30分～4時30分(全4回)
場 住吉会館ルピナス
対・定 パソコンで文章入力ができる方

(全日程に出席できる方を優先)・20人
申 5月18日(月)午前9時から、電話・Eメールで下記へ
◆男女平等推進センター (☎042-439-0075) kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

集中豪雨などの水災に備えよう

集中豪雨による河川の増水や道路冠水は、予想を超える速さで襲ってきます。大雨が降り出してから数分で河川水位が上昇し始め、また、雨の観測されていない地域でも上流の雨の影響で水位が上昇することもあります。
一方、これらの水災は現在の高度化された気象情報により、ある程度の事前予測が可能です。普段からテレビ、

ラジオやインターネットなどで提供されるタイムリーな気象情報を収集するとともに、事前に自宅付近の危険箇所などを把握したり、避難場所や連絡方法を、非常持ち出し品について家族全員で話し合ったりするなど、一人一人が十分な対策を考えておくことが大切です。

- 日頃の心掛け**
 - 自宅周辺の排水溝などを点検して、ごみや枯れ葉による詰まりをなくし、スムーズな水の流れを確保しておきましょう。この作業が水災を減らす効果的な方法です。
 - 地下階への浸水に備え、土のうなどを準備しておきましょう。
 - 洪水ハザードマップで避難場所を把握するとともに、非常持ち出し品を準備しておきましょう。
 - 停電時でも正しい情報が入手できるよう、ラジオなどを備えましょう。
 - 外出中に豪雨に遭ったら**
 - 屋外では、浸水している所はなるべく立ち入らず、やむを得ず浸水地を歩行する場合は、傘や棒などを利用して水深を測り、足元の安全を確認しながら進みましょう。
- 問** 西東京消防署 (☎042-421-0119) **◆危機管理室** (☎042-438-4010)

災害に強いまちづくりを進めています

分譲マンション耐震アドバイザー

耐震診断・改修に関する助言を行う専門家を派遣しています。
内 ①耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成に関すること
②耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取組方法に関すること

対 分譲マンションの管理組合など
□派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回まで
※そのほか詳細な条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

木造住宅の耐震診断・改修費用などの助成

木造住宅の耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置の費用の一部を助成します。
◆耐震診断費用の助成
□対象建築物 昭和56年5月31日以前の建築で、自己が所有し居住してい

る市内の木造住宅
□助成金額 6万円を上限に、耐震診断費用の2分の1以内(1,000円未満の端数は切り捨て)
◆耐震改修費用の助成
□対象建築物 耐震診断を行った結果、

現行の耐震基準に適合せず、市の定める基準に沿って耐震改修を行った住宅
□助成金額 30万円を上限に、耐震改修費用の3分の1以内(1,000円未満の端数は切り捨て)
※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。
●診断・改修共通事項
診断機関は「(社)東京都建築士事務所協会北部支部の会員」「東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度実施要綱に基づく耐震診断事務所」「建築士で市長が認めたもの」に指定しています。
◆耐震シェルター設置費用の助成
対 市内在住の65歳以上の方、または身体障害者手帳をお持ちで、肢体不自由による障害の程度が1～3級の方で、年間所得額が200万円以下の世帯

□対象建築物 昭和56年5月31日以前の建築で、現に居住している市内の木造住宅
□助成金額 30万円を上限に、設置費用の10分の9以内(1,000円未満の端数は切り捨て)
●診断・改修・シェルター設置共通事項
助成金の交付は、同一の住宅に対して診断で1回、改修またはシェルター設置どちらか1回を限度とし、いずれも完了後に交付します。
※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工した場合は、助成できませんのでご注意ください。
◆都市計画課 (☎042-438-4051)

イベント NEWS もっと知ろう！ 楽しもう！

平和事業についての話し合い

5月23日(土) 午後2時
 イングビル ※当日、直接会場へ

市では、「非核・平和をすすめる西東京市民の会」と共に毎年さまざまな非核・平和事業を行っています。今年度の事業内容などについて市民の皆さんと話し合いを行います。

定 30人(先着順)
◆協働コミュニティ課保 (☎042-438-4046)

合同総合水防訓練

5月24日(日)
 午前9時30分～11時
 都立東伏見公園(東伏見1)

これからの季節、集中豪雨や台風などによる水害への備えも必要です。市内で発生する水害を想定し、市・西東京消防署・田無警察署・消防団・防災ボランティアなどが合同で実施します。市民の皆さんも参加し、いざという時のために備えませんか。

内 家庭にある身近な資材を活用した「簡易水防工法」・消防団による「積土の工法」・消防隊による「救出・救助訓練」など

問 西東京消防署 (☎042-421-0119)
◆危機管理室保 (☎042-438-4010)

みどりの散策路を歩こう

5月27日(水)
 午前9時30分～正午(予定)
 集合・解散：保谷駅北口
 ※当日、直接会場へ。雨天中止

平成27年度第1回は、「まちの里山コース(3.7km)」を歩きます。

持 水筒・雨具など
◆みどり公園課保 (☎042-438-4045)

ゆめくらぼミディ講座 ようこそ！「ゆめくらぼミディ」の集いへ

5月30日(土) 午後1時30分～4時
 イングビル

子育て・仕事がひと段落した女性の次の舞台での可能性を、テレビなどで活躍する講師と共に考えながらヒントを探す機会を持ちませんか。

内 講演および講師を交えての対話
対 市内在住・在勤・在学の方
定 40人(申込順)
申 5月25日(月)までに、電話・ファクス・Eメールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号を添えて、**問**の「ゆめくらぼミディ」係へ
問 市民協働推進センター(☎042-497-6950・FAX 042-497-6951・yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp)
◆協働コミュニティ課保 (☎042-438-4046)

第16回大人のための朗読会

5月30日(土) 午後2時～3時30分
 (1時40分開場)
 田無公民館 ※当日、直接会場へ

内 「雨ですよ」(内海隆一郎作)・「警官と賛美歌」(O・ヘンリー作)・「塔のこと」(幸田文作)など
定 60人(先着順)
□公演 田無朗読ボランティアの会
◆中央図書館(☎042-465-0823)

市民体づくり教室 板橋・赤塚・東京大仏見つけた！ウォーキング

6月7日(日) 午前8時30分
 集合：ひばりヶ丘駅改札前
 ※小雨決行。雨天時：6月14日(日)

□コース ひばりヶ丘駅～高島平駅下車～徳丸ヶ原公園～赤塚公園～郷土資料館(昼食)～東京大仏～赤塚植物園～松月院～東武東上線下赤塚駅または東京メトロ有楽町線地下鉄赤塚駅(距離：約7km)
対 市内在住・在勤・在学の小学生以上(小学生は保護者同伴)
定 60人(申込順)
¥630円(高島平駅までの交通費)
持 歩きやすい靴と服装・雨具・タオル・敷物・昼食・飲み物など
申 5月25日(月)(必着)までに、往復はがきに参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・当日連絡が取れる電話番号を明記し、〒202-8555

市役所スポーツ振興課「東京大仏ウォーキング」係へ
◆スポーツ振興課保 (☎042-438-4081)

農業わくわく散策会 ～農業を知って…感じて…楽しんで～

6月14日(日) 午前8時30分～正午
 集合：保谷駅北口ロータリー
 ①花摘みの丘(北町5-8-25)
 ②農のアカデミー(北町4-8)
 ※雨天中止

はなバスに乗って、農業の魅力にふれる場所を巡ってみませんか。

内 ①農あるフォト・スクール：プロの写真家が「花」をテーマにした撮影方法を指導します。撮影した写真は、市HPに掲載します。
 ②初夏の収穫体験：市内産の農作物の話聞き、実際に収穫を体験します。

対 市内在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)
定 16人(申込多数の場合は抽選)
¥はなバス運賃
持 帽子・飲み物・タオル・軍手・カメラ(デジタルカメラ推奨)・汚れてもよい服装
申 5月29日(金)(必着)までに、往復はがきに事業名・住所・参加者全員の氏名と年齢・電話番号を明記し、〒202-8555市役所産業振興課へ
 ※はがき1枚につき2人まで
 ※代表者名には「代表者」と明記
◆産業振興課保 (☎042-438-4044)

大気のダイオキシン類調査結果 年間報告

平成26年度に行ったダイオキシン類の大気環境調査の結果がまとまりました。

調査地点	調査日	毒性等量 pg-TEQ/m ³		平均
		夏季 平成26年 8月20日～27日	冬季 平成27年 2月5日～12日	
下保谷児童センター		0.024	0.037	0.031
保谷庁舎		0.026	0.030	0.028
田無庁舎		0.024	0.026	0.025
(参考) 環境基準値				0.6

3地点の夏と冬に行った調査結果の平均は、0.025～0.031pg-TEQ/m³でした。人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい環境基準値は、0.6pg-TEQ/m³と定められており、調査結果は基準値以下でした。
◆環境保全課(☎042-438-4042)

姉妹・友好都市観光物産展

本市の姉妹・友好都市である、福島県下郷町・千葉県勝浦市・山梨県北杜市(須玉町)の3都市の観光PRを目的とした特産品の販売を行います。本物産展は、平成14年から開催し、今年で14回目となります。

時 5月24日(日)午前10時～午後4時
場 アスタビル2階センターコート

珍しい特産品が盛りだくさん

市町名	販売品目(予定)
福島県下郷町	花豆パイ・くるみようかん・十念かりんとうなど
千葉県勝浦市	あじの開き・乾燥ひじき・ボイルわかめなど
山梨県北杜市(須玉町)	ワイン・はちみつ・津金リンゴジュースなど

◆産業振興課保(☎042-438-4041)

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
 ※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

環境美化キャンペーン

5月30日は、「関東地方環境美化の日(ごみゼロデー)」

市では、西東京市高齢者クラブ連合会およびシルバー人材センターの皆さんと共に、「環境美化キャンペーン」を実施します。

市内の公共の場所(道端・公園などに捨てられたごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・缶・びん・ペットボトル)を拾い集め、市が設置した臨時集積所(かごを設置)までお持ちください。

まちをきれいにするため、1人でも多くの方の参加をお願いします。

時 5月30日(土)午前8時30分～10時
※雨天決行
場 臨時集積所(下表参照)
※前日午後3時以降にかごを設置しますので、設置前にはごみを持ち込まないでください。また、家庭内のごみは絶対に持ち込まないでください。
※ボランティア袋を、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)・市民相談室(田無庁舎2階)で無料配布しています。
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

□臨時集積所

1 谷戸イチョウ公園(谷戸町2-12)	13 ひばりが丘北わんぱく公園(ひばりが丘北2-2)
2 谷戸第二地区会館(谷戸町3-13-2)	14 あらやしき公園(下保谷4-8)
3 谷戸地区会館(谷戸町1-9-2)	15 武道場(東町2-4-13)
4 田無緑町三丁目アパート(都営)集会所(緑町3-8)	16 住吉会館ルピナス(住吉町6-15-6)
5 田無本町七丁目アパート(都営)公園(田無町7-5)	17 保谷庁舎正面入り口(中町1-5-1)
6 芝久保地区会館(芝久保町3-15-10)	18 中町児童館(中町4-4-1)
7 田無駅北口第1自転車駐車場西側出口前(田無町4-5-34)	19 第二えのき児童遊園(保谷町5-2)
8 南町六丁目 小林宅(南町6-9)	20 富士町福祉会館(富士町6-6-13)
9 田無庁舎市民広場エスカレーター寄り(南町5-6-13)	21 都立東伏見公園(東伏見1)
10 南町第一児童遊園(南町2-2)	22 むくのき公園(柳沢2-3)
11 向台公園東側入り口(向台町2-5)	23 新町福祉会館(新町5-2-7)
12 保谷北町緑地保全地域(北町5-5)	24 東伏見コミュニティセンター(東伏見5-10-22)

多摩北部広域子ども体験塾 天の川観望ツアー

多摩北部広域子ども体験塾では、国立天文台の見学や、満天の星空観望体験を通して、自分と地球、そして宇宙とのつながりが実感できる感動体験ツアーを実施します。

場 多摩六都科学館・国立天文台三鷹キャンパス・キープ自然学校(山梨県北杜市高根町清里3545)

内 山梨県清里での天の川観望・酪農体験、国立天文台三鷹キャンパスの見学など
対 多摩六都地域(小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京市)に在住・在学の小学3年生～中学生で、事前学習会に

参加できる方

※事前学習会は保護者同伴

定 各回70人(申込多数の場合は抽選)

¥ 5,000円(宿泊費など)

□ 申込期限 6月10日(水)

※申込方法・事前学習会など詳細は、5月中旬に多摩六都地域の各小・中学校および公共施設で配布するチラシ、または科学館HPをご覧ください。

※本事業は、東京都市長会多摩・島しょ広域連携活動(子ども体験塾)助成事業です。

問 多摩六都科学館(☎042-469-6100)

◆企画政策課(☎042-460-9800)

□日程

	ツアー(1泊2日)	事前学習会
①	7月18日(土)～19日(日)	6月20日(土)または 6月28日(日)午後6時～7時30分
②	7月19日(日)～20日(月)	
③	8月22日(土)～23日(日)	7月26日(日)午後6時30分～8時

多摩六都フェア制作映画「あの惑星の名は」を放映 ～多摩六都魅力発信!～

平成26年度多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」で、プロの映画監督の指導の下、受講生29人が協力し制作した映画が、J:COMチャンネル東京(11ch)でノーカット放送されます。

□ 放送日程 5月23日(土)午前0時30分・午後9時、24日(日)正午

□ 放送エリア 小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京市 ※視聴可能な世帯のみ

◆文化振興課(☎042-438-4040)



多摩六都科学館での1シーン

環境フェスティバル

自然環境やリサイクル、エネルギーの利用など身近な環境について考えましょう。

時 5月31日(日)午前10時～午後3時

※小雨決行

場 西東京いこいの森公園

内 セグウェイ体験会: 体重移動によって操作できる排出ガスゼロの乗り物を試乗できます。 ※利用条件あり

[MIRAI] 特別展示: 水素で作った電気です走る燃料電池自動車です。

リユースでエコロジー: おもちゃ・ぬいぐるみ・育児用品・小物雑貨・食器類・かばん類を回収します。 ※回収できないものもあり

ゴーヤの苗の配布: ①午前10時 ②午後1時の各回先着300人。夏の暑さ対策として、ご自宅にみどりのカーテンを作りましょう。 ※持ち帰り用袋をご用意ください。

※そのほか、省エネ・節水の展示、エコ工作、猫の譲渡会、害虫無料相談、0円均一なども実施

※「いこいな」も登場予定!

◆環境保全課(☎042-438-4042)



写真提供: 東京トヨペット(株) 保谷店

多摩六都科学館ナビ

農と食の体験塾「大豆編」

東大生態調和農学機構(旧東大農場)で農作業をしませんか。大豆の栽培を通して「生態調和型農業」について考える体験塾です。収穫した枝豆などは試食予定です。

時 説明会: 5月26日(火)午前9時～11時

農作業: ①6月16日(火) ②6月30日(火)

※いずれも午前9時～正午ごろ

※3回目以降の農作業は、大豆の生育に合わせて決定。全8回予定

場 旧東大農場(緑町1-1-1)

対 18歳以上で6回程度以上参加でき

る方

※経験不問

定 40人

¥ 1,000円

申 5月18日(月)(必着)までに、当館HP

またははがきに、件名「農と食の体験塾」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・Eメールアドレスを明記し問へ

※申込多数の場合は抽選。当選者のみに通知

問 多摩六都科学館(〒188-0014 芝久保町5-10-64・☎042-469-6100)



作業の様子

市内の情報をお届けします

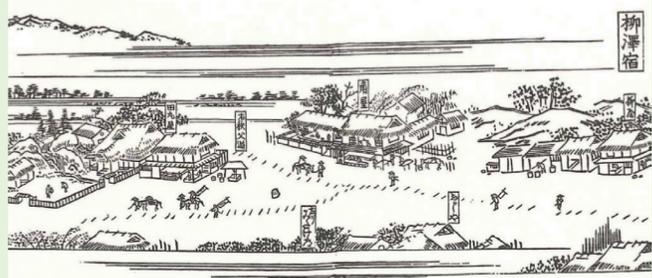
大好きです
西東京

街道を行く編

第1回 青梅街道



旧名主役宅を彩る八重桜



「武蔵国多摩郡 御岳山道中記 御嶽菅笠」より

今年度は、モノや人が行き来する道に焦点を当てたコラムを、「街道を行く編」として4回お届けする予定です。

第1回は、江戸時代に描かれた「青梅街道」を見てみましょう。

青梅街道は、慶長11(1606)年頃に青梅から江戸市中に漆喰のもととなる石灰などの物資を運ぶために幕府が整備した街道です。

右の図は、天保7(1836)年の「田無村絵図」(下田家文書の一部)で、黄色は道、青の太い線は石神井川、細い線は田無用水、朱色は新田です。中央の太い道が青梅街道で、両脇には家々に混ざり「尉殿権現社」(現田無神社)の鳥居、西光寺(現總持寺)・密蔵院のお寺が描かれ、名主役宅や高札場の文字も見られます。

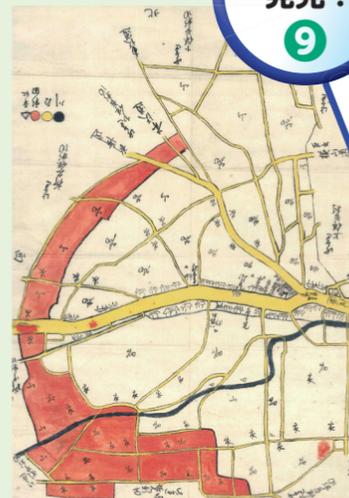
左の絵は、「御嶽菅笠」という江戸時代の旅行本からの転載で、現在の所沢街道と青梅街道の追分周辺を、当時の主な輸送手段である馬を引き、行き交う人々の姿が、宿場のにぎわいと共に描かれています。

◆社会教育課(☎042-438-4079)

◆秘書広報課(☎042-460-9804)

ふるさと
発見!

9



「田無村絵図(天保7年)」